平成３０年４月１３日
独立行政法人農畜産業振興機構

養豚経営安定対策事業（豚マルキン）における平成３０年度の事業対象肉豚１頭当たりの生産者負担金の額について

養豚経営安定対策事業実施要綱（平成３０年３月２６日付け２９農畜機第６８４７号）第４の２の（４）のアに基づく平成３０年度の事業対象肉豚１頭当たりの生産者負担金の額については、７００円と定めたので公表します。

連絡先
畜産経営対策部養豚経営課
電話番号：03-3583-1150